

人権啓発係からの お知らせ

心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催



皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(原則要予約)。

◆開催日時・場所

●9月8日(金) 午前10時～正午、上田の口集会所

午後1時30分～午後3時30分
錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎55-3113

無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

●8月23日(水)
午後1時～午後3時
本庁1階相談室1-3

※相談時間は1名30分以内です。

8月16日(水)午前8時30分から電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキヤンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

○予約・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎55-3113

「社会を明るくする運動」 強調月間活動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、黒潮町においても幡東保護司会から黒潮町在住の保護司が7月3日(月)に「佐賀中学校」前と「大方中学校」前で強調月間活動を行いました。

その後、役場本庁で浦田分区長から町長に「内閣総理大臣メッセーじ」の伝達を行い、懇談会を実施しました。



※保護司とは、保護司法に基づき、

法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で更生保護、地域住民への犯罪予防活動を行っています。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎55-3113

インターネット上の人権侵害 に関する無料相談窓口の開設

高知県では、インターネットによる人権侵害の防止と救済に取り組んでいます。

4月から、インターネット上において人権侵害を受けられた方などを対象に、弁護士による無料相談窓口を開設しています。相談窓口では、弁護士が法的な視点から、インターネット上の差別的投稿や誹謗中傷などに関するアドバイスを対面で行います。インターネット上で、ご自身やご家族などの人権が侵害されたと思われる方は、1人で悩まず高知県人権・男女共同参画課までお申し込みください。

◆相談窓口

●日時 毎月第3火曜日
午前9時30分～午前11時30分

●場所 高知県人権啓発センター

4階研修室

●対象 18歳以上の方

●定員 3名

(要予約 1名40分以内)

○申し込み・お問い合わせ

高知県人権・男女共同参画課

☎088-823-19805